

津球場公園内野球場一般開放事業 利用申込書

申込団体名								
申込責任者	住 所	〒						
	ふりがな			電話番号			年齢	歳
	氏 名							
利用希望区分 ※利用希望枠の左 欄にチェック	区分①	7 月 1 日（木） 9:00～11:30			区分④	7 月 2 日（金） 9:00～11:30		
	区分②	7 月 1 日（木） 13:00～15:30			区分⑤	7 月 2 日（金） 13:00～15:30		
	区分③	7 月 1 日（木） 18:00～20:30			・ 1 団体につき、利用希望枠 1 枠でお願いします。 ・ 希望が重複した場合、抽選となります。			
利用内容								
利用予定人数								
■ 利用規則								
(1) 利用内容は、スポーツ活動に限ります。 (2) 利用内容によっては、利用をお断りする場合があります。 ・ 営利を目的とした利用 ・ 公の秩序又は風俗を乱すおそれのある利用 ・ 施設、設備器具等を損傷し、又は滅失するおそれのある利用 ・ その他管理上支障を来すおそれのある利用 (3) 申込が重複した場合、抽選を行います。抽選結果は、電話にて各申込者に連絡します。 (4) 18 歳未満の方のみでの利用はできません。 (5) 利用後は、利用者において、グラウンド整備を含め、施設の現況復旧をお願いします。 (6) 区分③における照明設備及び空調設備を除き、別途利用料金が必要となる設備器具（スコアボード、放送設備）は、ご利用いただけません。 (7) 利用中に発生した傷病、その他の事故等の責任は利用者において負っていただきます。 (8) 利用に当たっては、施設管理者が別途定める新型コロナウイルス感染防止対策を遵守、徹底していただきます。 (9) 所有物や貴重品については、各自の責任で管理することとし、万が一、盗難や破損、紛失があっても主催者は一切責任を負いません。 (10) その他、施設利用に当たっては、施設管理者及び主催者の指示に従っていただきます。 (11) 気象条件等により、施設管理者及び主催者の判断で、当事業を中止する場合があります。 (12) 新型コロナウイルス感染症の状況により、主催者の判断で当事業を中止する場合があります。								

※ 記載された参加者の個人情報は、実施要項に記載した当事業実施目的以外に新型コロナウイルス感染症感染拡大対策の目的に使用します。
 ※ 提供された個人情報については新型コロナウイルス感染症感染拡大対策のため、保健所・医療機関などの第三者に提供する場合があります。

必要に応じてこの用紙をコピーしてご使用ください。

【申込方法】

利用を希望する団体は、6 月 8 日（火）から 6 月 18 日（金）までの間に、本申込書に必要事項を記入の上、申込先に持参、郵送、FAX 又はメールのいずれかの方法で申し込みください。

【利用料金】

利用料金は、主催者にて負担しますので、無料です。

【申込み先・問合せ先】

津市体育施設運営管理共同事業体

（住 所） 〒514-0012

津市末広町24-32

（電 話） 059-225-3171 （F A X） 059-229-0189

（メー ル） taikukan@tsushiundoshisetsu.jp